

令和6年度 第2回島根県総合教育会議

日時：令和6年9月4日（水）

11時00分～12時00分

場所：教育委員室

○副教育長 それでは、ただいまから島根県総合教育会議を開催いたします。

初めに、知事から御挨拶をお願いいたします。

○丸山知事 本日は教育委員の先生方には大変お忙しい中、こういった会議に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。

本日は、島根県の最上位の計画であります島根創生計画につきまして、この第2期をつくる年に当たっておりますので、県庁全体でこの作業を進めているところでございます。現時点ではこの島根創生計画の骨子から素案というものにブラッシュアップしまして、その内容を先日、8月中に開かれました県議会で御説明をさせていただきましたけども、恐らく、9月議会がこれから始まりますので、その中でもいろんな御意見をいただくことが想定されておるところでございますし、市長さん方、また町長さん方と意見交換、御説明させていただきまして、意見交換はさせていただいているところでございます。

当然、これから策定いたします教育大綱につきましても、この創生計画との整合性といったところも考慮をしていただくことになろうかと思っておりますので、あわせて創生計画自体にも御意見を頂戴して、今後の素案から最終案というものをつくっていく、内容を変えていく、ブラッシュアップすることを予定しておりますので、そういった中での参考とさせていただきたいと思っております。本日、御説明をさせていただき、御意見を頂戴したいというふうに思っております。本日はどうかよろしくをお願いいたします。

○副教育長 本日の会議の進行につきましても、知事の指名により私が進行させていただきます。また、本日の会議もオブザーバーとして、島根県総合教育審議会の肥後会長に御出席いただいております。よろしくをお願いいたします。

知事の挨拶にもございましたように、本日は島根県教育大綱の素案を説明させていただいて、皆様方から御意見を頂戴したいと考えております。

まず、事務局のほうから素案の説明をお願いいたします。

○教育監 失礼いたします。それでは、今回、島根県教育大綱を改めます素案につきまして、教育委員会のほうで考えておりますものを説明をいたします。

資料の1としまして、まとめたものをお席のほうにお届けしております。目次は内容をまとめたものでございます。

内容について少し御説明いたします。1ページでございますが、こちらのページは文言の細かな修正などございますけれども、大きく現在の大綱と変えておりません。中で少し考えているところを御説明いたしますと、大綱の位置づけは現在のものと変わりません。計画の期間は、令和7年から11年までの5年間ということになっております。

次の基本理念でございますが、初めの1段落目のところは、社会の急速な変化の中で子どもたちの成長をどう考えていくかというところで、島根への愛着と誇りを持って、世界を見るような視点を持ちながら、社会に能動的に関わる態度や貢献する心を育むということが大切であると挙げております。これは変えておりません。

次の段落ですが、こちらのところを、先ほども知事からお話がありました島根創生計画のベースにもなっております島根のよさであったり、島根で暮らすことの価値について、教育を考える上でも改めて確認する必要があるだろうという意味で、この2段落目を新たに追加しております。

読みますと、「島根には人と人とのつながりやあたたかさがあります。人を思いやり、人を大切にすることにより生まれる絆は、地域を支え、未来の島根を創る力にもつながります。」という、これを新たに付け加えております。

3段落目以降は、これまでの大綱と、現在の大綱と変えておりません。ふるさと教育などの島根の魅力ある教育に取り組むということ、それから、その中身として、島根のよさや魅力を知り、将来について考えて、夢や希望を実現できる人づくり、島根を支える人づくりに取り組むという内容を挙げております。これが基本理念でございます。

2ページ以降が基本方針ということで、より詳しい内容を挙げております。こちらは現在の大綱から改めた部分が幾つかございますので、もう1枚別の資料にしております。資料2の縦長の資料ですね、こちらで現在の大綱との対比もさせていただきながら、御説明をいたしたいと思っております。

まず、左側の縦が現在の大綱の基本方針の全文を挙げております。4つの柱で構成しております。1つ目がふるさと島根から未来を創る教育、地域と連携した島根らしい教育について挙げております。2つ目が、個の特性を生かし学ぶ、学力育成に関する部分が2番目の大きな柱です。大きな3つ目が、多様な価値を理解し共に歩む教育ということで、人権の尊重であったり、子育て支援などの内容を挙げております。4つ目が、学ぶことの

楽しさが生涯続く教育ということで、社会教育やスポーツ、ボランティア、文化芸術などについての事柄を挙げております。

これを新しい大綱の上で、少し構成を改めました。まず、学力の育成の部分、現行の2番、大きな2番の内容を一番上に持ってきております。これは知事のほうからも様々な形で情報発信、いろいろ御意見いただいておりますけれども、特に義務教育、小学校段階での基礎学力の定着というものが非常に大きな島根にとっても課題であろうということで、これを一番目に挙げたものとして置いております。大きな1番として、「個性を活かし学ぶ力を伸ばす教育」というふうにしております。

その中身を(1)から(4)まで詳しくまた書き上げておまして、まず、(1)が発達の段階に応じた学力の定着ということで、①として基礎学力の定着を挙げております。内容は、学習のつまずきを把握し、学びの段階に応じて必要とされる知識・技能の習得を確認しながら、子どもたちへの学習支援や授業改善を行い、小学校段階における基礎学力の定着を図りますという形で示しております。2つ目が、学びに向かう力を高める教育の推進ということで、これは今の大綱でも書き上げておりますけれど、より詳しくここに挙げております。本物に触れる体験等から学ぶ楽しさを知り、学びへの興味・関心の高まりが確かな学力につながるよう、学校種を超えた連携を図りながら学びに向かう力を育てますというふうにしております。

それから、(2)の望ましい生活習慣の定着。これはより詳しく書き上げております。子どもたちが主体的に学んだり、生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、学校と家庭が連携しながら望ましい生活習慣の定着を図りますというふうにしております。

それから、次の(3)ですが、こちらもこれまで就学前から高等学校までの連携ということは書いておりましたが、現在の様々な取組の中で大きなポイントとなるものが幼小連携・接続というところが出てきているというところが見えてきておりますので、これを(3)に出しております。幼児教育において育まれた自立心や豊かな感性等が小学校での学びにつながるよう、幼児教育施設から小学校への円滑な接続を推進しますというふうにしております。

(4)につきましては、現行の大綱をそのまま引き継いでおります。

それから、大きな2番ですが、これは現在、子どもたちをめぐる教育の環境、様々な社会環境を含めてですが、大きく変化しておまして、子どもたちの学びを支える必要性が増大しているということを考慮いたしまして、現大綱3番にありますものをこの2番に挙

げております。タイトルとしても、「一人ひとりを尊重し共に歩む教育」というふうにして
ております。

(1) は、人間の尊重、これは現在の大綱を引き継いでおります。

(2) のところにつきまして、ここでは、支援の必要な方に対する支援ということで、
教育上の支援が必要な人の自立と社会参加の支援ということで、若干、赤字で修正を加え
ております。障がいのある子ども、経済的に困難な環境に置かれている子ども、不登校の
子どもなど、教育上の支援が必要な子どもたちが、適切な支援を受けて、その能力を最大
限に伸ばし、住みたい地域で自立した生活を営むことができる社会をつくり出すというよ
うに、少し詳しく内容を書き上げております。

それから、(3) につきましては、様々な状況が前回の大綱策定よりも変わってきてお
ります。特に、グローバル化など国際化の、多文化の状況も進んできておりますので、内
容を書き直しております。グローバル化の進む社会で活躍する人材を育てるとともに、日
本語教育の提供などにより外国人住民との相互理解を深め、多文化が共生する地域をつく
りますというふうにしております。

(4) は、子育て支援の充実で、現行の内容を引き継いでおります。

大きな3つ目に、現行の1に置いておりました「ふるさと島根から未来を創る教育」と
いうことで、地域と連携した人づくりについて(1)で挙げております。内容も、ふるさ
と教育や地域課題解決型学習を含む探究的な学びを通してということ、地域と連携した
教育を進める内容を現行のものを引き継いで挙げております。

以下、高等教育の推進、地域を担う人づくり、それから、青少年の健全な育成につつま
しては、現行の大きな3番からこちらに移しております。内容については、現行の内容を
引き継ぐ内容にしております。

それから、大きな4番は現在の4番と同じ内容ですけれども、最後の(4)のところ、
現行の大きな1番にございました文化財の保存・継承の内容をこちらに移してつくり上げ
ております。

現行の内容と対比する形で新しい大綱の素案について御説明いたしました。

説明は以上でございます。

○副教育長 ただいま説明がありました素案について、前半と後半に分けて御意見をいた
だければと思います。前半は資料1のほうでお示しました素案のⅢ、基本理念のところ、
後半はこの素案の2ページ以降のⅣの基本方針ということで、意見交換をお願いしたいと

思います。

まず、前半のⅢ、基本理念について、御意見などがありましたらお願いいたします。

どうぞ、お願いします。

○生越委員 生越です。よろしくお願いいたします。意見といたしますか、これを読んだときの感想をちょっと述べたいと思います。

創生計画のところの一番上に書いてある、資料3の表紙のところにあります、人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根を創るとありますので、こういう文章になるのだろうなと思うんですけども、若干私には内向きな感じな印象を受けました。地域が楽しくて生き生きとしたところに人がどんどん寄ってくる、魅力を感じて集まってくるというようなところが、高校生を核とした地域創造フォーラムに参加しても思ったんですけども、楽しそうだからやってくる、外部からもやってくるというところがあって、やっぱりどんなに人がたくさんいても、そこが生き生きと魅力的なところでなかったら、また逃げてしまっていくような感じがするんですね。なので、鶏が先か卵が先かみたいな話なのかもしれないんですけども、生き生きとしたところがあるから人が増えていくってというような印象があるんです。

私自身は、これからの子どもたちがもし羽ばたいていきたいなら、羽ばたいて行ってほしいと思うんですね。それで、そのときにその地域、どこの地域にいても、子どもたちが、島根の教育を受けたっていう自信とそれこそ誇りを持って、島根プライドを持って生きていける人間に育ててほしいというのが私の願いなんです。島根にいてほしいのもいてほしいんですけども、いろんな人たちがこうやって生きていってくれたらもっと、例えばその出た先でこんなすてきな人って、ああ、島根の教育を受けてきたんだ、じゃあ、島根ってどんなところなんだろう、行ってみたいなっていうふうになってくれるほうが何かよっぽど生き生きとしているかなってというような感じを持ちまして、まずはそういう印象を持ちましたというところです。

人口減少、実際問題として、自分の周りでも本当に子どもの姿が見られなくなって、大変だなと思うんですけども、ただ、同時に、やっぱり子どもたちをずっととどめておくのではなくて、子どもたちのやりたい未来を信じて、そういう教育を、自信を持って子どもが外に飛び出せるような教育をしてあげられるようにすることが私たちの努めなのかなというようなふうに思いました。以上です。

○副教育長 朋澤委員、お願いします。

○**朋澤委員** とても温かい言葉をつないでいただいて、基本理念もつくっていただいて、ありがとうございました。

人口減少は全国どこにも、日本中の大きな問題であります。この基本理念を基に、私たち島根県のよさ、島根で暮らす意味を私たち大人がしっかり認識し、また、それを子どもたちにしっかり伝えられるようにしたいと思いながら読ませていただきましたし、私たち大人も島根に暮らしている誇りを胸に子どもたちに相對していきたいと思います。

○**副教育長 原田委員**、お願いいたします。

○**原田委員** お願いいたします。私はこの基本理念に関しては、島根県が取り組んでいる方向性に間違いはないなというふうに思っております。

思いなんですけれども、この7月、8月で出会った高校生とか、いろんなイベントで見たり、夏の子どもたちの姿を通しての感想なんですけれども、やっぱり地域の中で子どもたちの声が聞こえる、暑い中でも外で元気に遊んでいる子どもたちの声が聞こえるというのは、とても幸せなことなんだなと改めて思いました。そして、高校生がいろんな場でやっぱり生き生きと活動している姿、先般は大社高校がほんとに勇気をくれました。そして、インターハイでも頑張っている。スポーツだけでなく、文化祭でも頑張っている。例えば7月に見た横田高校の演劇は横田の過疎化をテーマにして、子どもたちが、たった二人の演劇部員が横田の町や横田をどうしようかというようなことを脚色して訴えたテーマでした。昨年度の三刀屋高校の演劇は木次線の存続に対して出した分で、それは全国にも行ったはずなんですけれども、そういうふうに、子どもたちが表現活動を通してながら本気で自分たちの地域の問題を捉えて、それが、自分が外に出るかもしれないけれども、今の自分のいた場所を考え、そして、今後どうしようかというふうに考えている姿は、すごく感銘を受けたんです。それは、やっぱり高校生たちや子どもたちが生き生きと活躍している姿がある現在の子どもたちからパワーを県民はもらおうし、子どもたちはどこでそういうパワーがあるかという、先生たちに聞いてみると、やっぱり日々の学習や、総合的な学習の時間や地域課題解決というのが小中高から脈々と連携してつながっている成果が高校生たちがそういう発表の場である姿に、すごくやっぱりいいことなんだなというふうに思ったんです。

それで、私は、もちろん人材の育成は大事だし、教育大綱ですから、子どもたちなんですけれども、それはそれとして、ちょっと見方変えると、この育成した人材をじゃあどう島根に生かしていくか、島根という狭い中に限らなくていいんですけれども、その生かし方と

か生かす場所みたいなものも準備したり考えておかないと、教育が終わって、はい、さよならではないことまではしっかり理解して、私たちも取り組んでいかなければいけないんじゃないかなと思うんです。

人口、確かに減ってきてますけども、それが爆発的に倍になることというのは想像できませんが、その中でも、県民一人ひとり、今、生活してることに満足していく満足度の向上みたいなものはやっぱり大事だと私は思うんです。それぞれの満足度とか不満というのは皆さん違うし、一律にはなりませんけれども、私は今、地域で住んでいて、子どもの声が聞こえることにも満足度があるし、高校生が頑張る姿、教育の充実を見ることで満足度がありますから、そういう島根に住んでみて、松江に住んでみて、地域に住んでよかったと言えるような何か充実感が感じられる日常みたいなものをそれぞれが感じるというのが何か人口の増加とか、そういうことにもつながっていくのかなというふうに、この2か月ぐらいで改めて思ったところです。これ、意見です。

○副教育長 ほかに御意見はよろしいでしょうか。

黒川委員、お願いします。

○黒川委員 黒川です。どうぞよろしくお願いいたします。前回、意見交換をさせていただいた意見などを素案に反映していただきまして、ありがとうございます。本日はその素案に対しての意見交換、しかもフリートークということなので、大変恐縮ではございますが、忌憚なく申し上げさせていただきます。

基本理念についてなんですが、島根県の理念の方向性というのはすごく共感できて、私は島根創生の笑顔あふれる島根暮らし、人口減少に打ち勝ち、笑顔あふれる島根暮らしとか、あと、島根の教育魅力化ビジョンの「ふるさと島根を学びの原点に 未来にはばたく心豊かな人づくり」、この理念が大好きで、私も、自分の事業でもですけども、自分の事業での理念は心豊かなひとときをっていうところで、すごくやっぱり私は島根の人間だなというところで事業と生活をさせてもらってるんですが、この基本理念というところなんですけど、会社にとってはこれは経営理念なわけですよ。事業の強みを伸ばして成長し続けるために欠かせない考え方であって、社内に浸透させなければならない。これは島根県教育関係者に広く浸透させて、学校づくり、人づくりにつなげていくというところをうたうべきところなんだろうけど、これが、方向性はとても共感できるんですが、正直、詰め込み過ぎてといたしますか、もう理想が入り過ぎて、ただ読み物になってしまうっていうところをちょっと懸念しております。要は一言で、島根県の教育といえどということが

ばんとあって、サブタイトルみたいなものですかね、があって、その下での説明というところが理想かなと、個人的にはちょっと感想を持ってしまいました。

とても島根県で生活できている、島根県で子どもを育てている、教育を受けているということにはすごく今、何というんですかね、すごくありがたい環境ではありますし、自分の子どもだけではなく、関わる子どもたちに何ができるかと思って、応援していきたい、一事業者として、教育に直接関係ない人にも教育大綱を気軽に持ってもらいたい、持つべきものだと思っております。その島根県で生活する、もう島根県の教育は学校、地域、そして家庭もですね、学校、家庭、地域って言うところで、やっぱり大綱も、教育関係者だけではなく、関わる人全てに持っていただきたいと思うので、そのためには浸透する、浸透しやすい基本理念があったほうがいいのかなってところが感想です。以上です。

○副教育長 ほかに、この件について御意見はよろしいでしょうか。

知事、御意見に対してのコメントがありましたら、お願いいたします。

○丸山知事 生越委員から御指摘があったことというのは、多分、教育委員会というか、我々の気持ちで言うと、実は1段落目の3行目から4行目にかけて、夢や希望の実現に向かう、夢や希望の実現という言葉がここで出てきます。それから、もう1か所は、下から2番目のパラグラフの下から2行目で、夢や希望を実現できる人づくりという、この2か所あるんですけど、実は、ポイントは何かというと、この下から2番目のパラグラフの、下から3行目の後半から、島根で育ち学んだ自信を胸に、ここの文章のつながりが分かりにくいんですけど、夢や希望を実現できる人づくりというのは、これはある意味、島根とかというエリア的な限定をつけない夢や希望のつもりなんです。でも、これは基本的には、今の学習指導要領というか教育自体がそもそも当然、教育を受けて、どういう進路を選んでいくかというのは縛るものではないという前提になっているので、そういう意味では、ある意味、一般論ではあります。

それとともに、並列なんですけど、そういう選択、日本で、世界でというふうな意味でのそういう島根ということにとらわれない夢や希望を実現できる人材、そういう選択ができる人材も育てていくし、あと、それと同時に島根の未来を支えていこうというふうに、そういうふうな選択肢を目指して実現できる人も育てていこうということなので、実はAもBもなんです。なので、どうしても島根という言葉がたくさん入っているので、島根に押し込める感じに見えるんですけど、島根という地域的な縛りにとらわれない人材育成というのは、実は夢や希望を実現できる人づくりという言葉に込めているんですよ。

そういうことで、前段の日本で、世界で活躍できる人をつくっていくというのは、学習指導要領自体がそういうグローバル人材の育成とかということを含めて言ってくれてますので、そこは言わなくてもいいのかもしれないけども、やっぱりそれだけで任せていると、こういう島根の未来を支える人づくりというのは学習指導要領で言ってくれないので、ここはどうしても入れとかなないといけない。でも、当然、前段がないと、島根に押し込めるのみたいな、というふうに誤解されるので、島根という、生まれた土地にこだわって生きるという生き方もあるし、こだわらずに生きていくという生き方もできる、それを、どちらの選択もあるので、どちらも選択できる教育をしていこうということのつもりなのですが、そういうふうに誤解されやすいということではあると思うので、文言の改良の余地がないかどうかというのは課題として受け止めて、再検討したいというふうに思います。

あと、黒川委員のおっしゃったお話というのは、ある意味、基本理念じゃない、次の基本方針のところの柱立てのようなフレーズのほうが端的に分かりやすいということなんだというふうに思います。要するに個性を生かし、学ぶ力を伸ばすんだと、一人ひとりを尊重して共に歩いていくんだとか、ふるさと島根から未来をつくるんだとか、学ぶことの楽しさが生涯続くという、そういう、ある意味凝縮したメッセージというのはここに柱立てしてはいるのですが、そういうふうに、じゃあなぜ、例えば仮に凝縮していくと、この4つのことなんだとは思いますが、なぜそういうことをセクションしたのかという考え方を説明するという感じでこの理念を書いているというところがありまして、そういう意味では、黒川委員がおっしゃってる話というのはこの1、2、3、多分、学校教育、4っていうのは社会教育っぽいんですけど、向けてる人も若干違うところがあるので、これをさらにアウフヘーベンして、1つにしていくというのはなかなか難しいかなというふうには思うのですが、教育委員会の考え方次第ですが、それぞれ1、2、3、4を担うとか、そういう、学校の先生方だったり教育関係者、または、そこに関係する教育を受けられる方々に対するメッセージというのは、それぞれに今度は出していくということが大事だなというふうに思ったところなんですけど、ちょっと基本理念自体はどうしてもこういう手段を選んでいる理由の説明みたいなところがあって、こういう構成をさらに基本理念のところでは実現するというより、基本方針の中の柱立てが明確なメッセージになってるかどうかなという感じで整理をしていくということのほうが、そういう宿題かなというふうに受け止めたところでもあります。

実際、いろんな視点で頂戴しましたので、こういう一般論、原田委員、朋澤委員からも

御指摘がありましたけども、こういう一般論の話と、それが現実としてどういうふうな子どもさん方の活動につながるかという具体論が大事だというのは御指摘のとおりだというふうに思いますので、この言葉からどういうふうな教育に具体的に落とし込んでいくのかというのは、これは、どうしても大綱の話ですので大枠の話になりますけども、そういう今起きている高校生なり生徒さん方の姿というもののよさをどうやって維持していくかとか、どうやって伸ばしていくかというふうに、具体的な生徒さん方の姿に当てはめて、具体的な行動とか施策とか事業、取組を具体的にイメージしていかないといけないというふうな御指摘だったというふうに思いますので、こここのところは大綱から、これは大枠の決め事ですけども、具体の教育に落とししていくときにきちんと意識をして取り組んでいかないといけないというふうに思ったところでございます。私からは以上であります。

○副教育長 基本理念のところでございますけども、大きな方向性としてはよいということで、表現ぶりとか多少工夫をするところにつきましては、次回までに検討してまいりたいと思います。

それでは、次に、2ページ以降のIVの基本方針の部分、大きく4項目ございますけども、これについての御意見を頂戴したいと思いますが、いかがでございましょうか。

朋澤委員、お願いします。

○朋澤委員 基本方針の1番、「個性を活かし学ぶ力を伸ばす教育」の(3)、幼小連携・接続の推進のところについて、少し思ったこととお伺いしたいことがございます。

基本方針全体としましては、一人ひとりが大事にされて、いい意味で人が人に隠れない、子どもたちが子どもたちに通して紛れないというか、一人ひとりが尊重されるところについて述べていただいているのがすごく感じられましたし、子どもたちが大人になったときの自分の居場所さえ見える気がいたしました。

そんな中で、1番の(3)の幼小連携・接続のところでは、幼児教育において育まれた自立心ってあるんですが、この自立心というのを見たときに、いわゆる身辺自立であったりとか、自分で自分の思ったことを言葉にできるであるとか、自分の生活、基本的な生活習慣を自分で実行できるというようなことしか浮かばなかったんですが、そうであると、少しちょっと狭いと思いました。調べましたところ、自立心の中には、いわゆる自立心、独立心、自主性、主体性というような言葉が挙がっておりまして、他者からの指示を待たず、自分自身が考え、自分から主体性を持って行動する心とありましたので、それだけのものが踏まえられていましたら、小学校までに育ってほしい10の姿に対して

も全うされるのかなと思いながら見ました。

1点お伺いしたいことは、その次の「豊かな感性等が小学校での学びにつながるよう」とあって、「等」という言葉が使われているんですが、これは何をイメージ、考えられてこの「等」であったのかを教えてください。私の現場での自分の過ごし方にも参考にさせていただきたいです。

○教育監 ありがとうございます。

この幼小連携につきましては、この中に盛り込んでおりますように小学校との連続性といえましょうか、ここをいかにつないでいくかっていうところが、その後子どもたちの成長の上で大きな鍵を握っているというふうなところで、ここに挙げさせてもらっております。それで、自立心のところは、朋澤委員おっしゃっておりますように、狭い意味での自立心ということではなくて、自分で基本的な生活の基が自分でできるようにするであるとか、それから、自分に自信を持って自分の行動を行っていくような、そういう自己の確立ってというのは、その基本になる場所ですね、自分を大事にしようという気持ちであるとか、それがお互いを大事にしようということにつながっていくんだと思います。そういったところも含めた自立心ということも含めております。

それから、豊かな感性等という「等」のところは、これも、それぞれの幼児教育施設のほうで、それぞれの教育を行ったり保育を行ったりされる中で、子どもたちの大事な力を育てるということに取り組んでらっしゃると思いますけれども、それがその地域地域で進んだ小学校において大事にされて、小学校にスムーズに展開できるようにという意味で、一般的にこれってというような言い方はできないんですが、それぞれの地域や幼児教育施設などで大事にしていることがその地域の小学校で引き継がれていくようなものというふうなイメージでここは捉えておりますので、そういったふうに理解いただければというふうに考えます。

○朋澤委員 分かりました、ありがとうございます。

○副教育長 ほかに御意見は。

生越委員、お願いします。

○生越委員 同じく1番の「個性を活かし学ぶ力を伸ばす教育」の(1)の②、学びに向かう力を高める教育の推進なんですけど、ここが、本物に触れる体験等からという文章があります。本物に触れる体験といたら、稲刈りや田植は本物に触れる体験だろうか、トラクターに乗るのは本物に触れる体験だろうかとちょっと思ったんですね。そうすると、学

校種を超えただけではなくって、社会、地域との連携も欲しいなと思ひまして、ここは、本物に触れる体験等っていうのがどういふことを意図して書かれていて、その学校種を超えた連携っていうふうになるのかなと思ひて、ちょっと教えていただきたいと思ひます。

○教育監 本物というものが何なのかということですが、今おっしゃった田植の体験であったり、地域の行事への体験であるもの、それはまさに、その地域の、島根が持っている本物といひましようか、生に体験できるものという、そういう意味で本物にもちろん入ってくるところです。

それから、より科学的な部分を体験する上で、そういった科学の視点から島根でのいろいろな状況であるとか、自然とか、いろいろなものを通じて科学的な部分も育っていくというところがございまして、そういったものも含めた本物に触れるというふうなものを挙げております。

それで、学校種を超えた連携というところ、これは今おっしゃったように、学校だけがそういう本物に触れるような機会を設けるわけではありませんで、もちろん地域であったり、いろいろな施設であったり、いろんなところと連携が必要になってまいります。そういったところも意味としては込めた学校種を超えた連携ということで、それぞれの学校において地域ともつながってますし、いろんな、外部とつながってるというところを含めて、学校種を超えたというふうなネーミングにはしてあります。

○生越委員 ありがとうございます。

○副教育長 意見いかがでしょうか。

原田委員、お願いします。

○原田委員 意見というか、感想が多いですけれども、まず、文章的には限られた中での文章ですから、もっと伝えたい内容があるかと思ひますけれども、それはもう研ぎ澄まされた、削られた中での文章で、これはある意味こうかなという思ひもあります。私は、たくさんある中で、みんなすごいし、やらないといけないんだけど、2点ほどちょっと思ひを伝えさせてください。

3 ページ目の2、「一人ひとりを尊重し共に歩む教育」の(3)国際交流と多文化共生の推進のところですか。文章的にどうこうとは思ひておりませんで。ほとんど私事なんですけれども、孫のいる小学校のクラスの中にもやはり他国籍を持つ子どもが複数いるんですね。だから、いないということがもう当たり前でない学級になってる。そこでは学んでいる子どもたちも大勢いますし、言葉が通じなくて困っている保護者もいらっしゃるし、そこに

何とかしようと思っっている担任や学校や市町村教育委員会のいろんな教育施策がある。それは私も分かってはいたんです。ところが、今年、我が家族が移住したんです、インドネシアに。そこで、向こうで学んでいる教育やいろんな生活をつぶさに感じるところで感じたことをお話ししたいんですけども、まずは、日本の教育はやっぱり優れているなということはずごく感じます。きちんと施策にしろ、対応されている。それに戸惑っている家族がインドネシアにいます。

何が一番大変かということ、言語であり、生活することで戸惑っている。それはもう分かっっていて、我が家族は、娘たちは行ったんです。行ったけれども、2か月生活する中で、やっぱりいろいろ不都合なことがある。今度は、戻ってきたときに学力がついているんだろうか。上の子は中3で戻ってくるから、高校入試に本当に学力でいけるんだろうかという不安を持ってる。でも、私たちは、家族も有形無形にそれだけでない得るものが絶対にあるはずだという形で送り出してきた。それで頑張っているんですよ。今、日本に来ている外国に籍を持つ子どもたちや家族の方も恐らくは同じような思いをして過ごしていらっしゃるんじゃないかなと思うと、こここのところにやっぱり力を入れるっていうことはとても大事なことだなと思うんです。やっぱり日本に来てよかった、ずっと住みたい、学校にも子どもが通いたいということがやっぱり定着につながり、それから島根の創生や人口増に私は少なからずともつながると思うので、ここに書いてあるとおりにだし、今でも努めていらっしゃいますが、さらにやっぱり充実した取組を市町村や県としてサポートしていただければいいんじゃないかなというふうに思っております。

それから、もう一つは、4ページの4の学ぶことの楽しさが生涯続く教育の(4)文化財の保存と継承と活用です。教育委員会の文化財課もいろんなものを認定してから出してください。その活用なんかも当然大事なんですけども、私がすごく思ったのは、いろんな市町村やいろんな施設や県がパンフレットたくさん作っております。置いてあるんです。でも、それが置いてある場所が私からすると外向けであって、県外から来る方に見てほしい、行ってほしいという思いが強い場所に置いてあるんじゃないかな、もっともっと県民が触れ、島根を知る場所にやっぱりもっともっと置くべきではないのかなと思ったんです。あるかもしれませんが、一般的に。

そう思うと、私はやっぱりここに書いてあるんですけど、公民館という活動の場がもっともっと前面に出されても、書かれてもいいんじゃないかなという気を持ったんです。一番身近な公共の場はやっぱり公民館。地域に住んで、地域と共に活動してくると、やっぱ

り公民館は大事だなって改めて思うんです。働いている世代には公民館なんてということなんです。意識しないし、あっても、さっと回覧板を流してしまう。子どもたちだって、親が流すから、活動を知らずに動いてしまう。でも、考えたら、乳幼児から小・中学校、そして障がい者、高齢者と幅広く公民館を見れば、活動の場を提供してある。そこに集まる人が来るのがしょっちゅうあれば、またそこに地域の文化財を知る活動の場の紹介があれば、すごくいいかなと思うんです。

私のある地域は、文化財と一緒に歩こうというチラシを小学生が作るんですよ。今年から作るようになったんです。今までは公民館が作っていたんだけど、小学生が学校の空き時間に作ってくれて、それを学校で子どもたち全校で紹介をして、今度これがあります、ここに行きませんかと言いなって、僅かでも来てくれる。その地道な積み重ねはというか、公民館活動に小学生も一緒に活動してる姿というのは、ふるさと教育とか、地域を知る、島根を知る、島根を愛するということにすごくつながっていくのかなと思うと、ぜひとも、みんな大事だけでも、公民館もちょっと色づけて、前面に出るような形での何か施策があれば、僕はこれは社会教育や生涯教育につながる、ずっといく核であるというふうに思っております。以上です。

○副教育長 今のところは、多文化共生のところはこういったところを強化すべきというところと、文化財のところはもう少し公民館の活用とか、そういうところを。

○原田委員 アピールの仕方ですよ、限られているような気がして。もっと県民に向けてもしっかりやるほうがいいし、いろいろあると思いますけど、その中でも公民館は私は一番地域の中で核になるわけではないか、そこにも置いてほしいなという思いです。

○副教育長 やり方をですかね。

○原田委員 はい、活用の仕方みたいのところですよ。

○副教育長 この文言についてはどうですか。

○原田委員 文言はいいです、はい。

○丸山知事 4の(1)かもしれないですね。社会教育全般の話であるとする。でも、それ、いいですね。学校でやったことが実際に地域の皆さんが見るチラシになっていくって、理想的ですね。

○原田委員 子どもが作ったら絶対、保護者は目を留めます。

○朋澤委員 学童にいただこうと思いついて聞きました。

○丸山知事 子どもさんにとっても、本当に学校の、教室の中だけで見てもらうものでは

なくて、実社会の中で生きて活用される素材になっていく、コンテンツになっていくって
いう機会は。どこの小学校ですか。

○原田委員 古江小学校です。

○丸山知事 古江小学校。そう、立派なもんですね。

○副教育長 そのほかの御意見はございませんでしょうか。

河上委員さん、お願いします。

○河上委員 これまで4年間、この教育委員を務めさせていただき、総合教育会議でもい
ろいろ御意見させていただきました。このたびの素案にもいろいろ盛り込んでいただいて
大変ありがたく思いますし、また、知事の教育行政に対する熱い思いも非常によく分かり
まして、御尽力されていることに大変感謝いたします。

子育て支援や教育の支援をしっかりと行っている自治体は人口増加につながる実績を上げ
ている事例が全国にあります。ですから、教育への投資とか、また、教育支援の取組の充
実が人口増加につながる鍵になるのではないかと思います。

現在の教育における、様々な課題があります。それがどうしても負の連鎖になっている
気がして、教員不足であったり、学力低下であったり、それがまた、いじめや不登校児童
生徒の増加にもつながっているように思います。ぜひともこの課題に真摯に取り組んでい
ただいて、少しでも解決に向けて、この素案を基に、よりよい島根の教育が実践されるこ
とを期待したいです。

その中でも、先ほど原田委員もおっしゃっていましたが、この国際交流と多文化共生の
推進について思うことがあります。

先日、フィンランドに中高生を派遣して教育視察を行いました。生徒たちは海外に
出てみて改めてこの島根の良さ、日本の良さに気づいたと言っていました。そして、現地
の大使館で日本大使に表敬訪問した際には、大使からも、やはり外に出て初めて自国の良
さ、自分の町の良さに気づくもの、そして、それを世界に向けて発信することが大切であ
ると教わりました。

(3) のところの相互理解が必要で、また、多文化を意識、理解するということが盛
り込まれていて、良い視点だと思います。

そして、今、出雲市も課題になっていることですが、不登校児童生徒の数が本当に増加
しておりまして、全国的にも深刻です。そして、経済的に困難な家庭が非常に増えていて、
貧困の課題もとても深刻化していると思います。今後ますますその数が増加するのでは

と思いますので、この（２）番のところの支援が必要な人の自立と社会参加の支援についてここに盛り込んでいただいていることを非常にありがたいなと思います。

この大綱をぜひとも実践していただけるような島根であってほしいと願い、思いを述べさせていただきました。

○副教育長 ありがとうございます。

そのほか御意見はよろしいでしょうか。

肥後会長、全体を通じて感想なり御意見ございますか。

○肥後会長 私が所属させていただいている総合教育審議会というのがあるんですけども、そちらはこの大綱よりももう少し具体化したものです。先ほどちょっと黒川委員さんがおっしゃった、ふるさと島根を学びの原点についていう、あれは前回のもんですけども、キャッチフレーズ的なものは非常に大事で、基本理念っていうのはそういうキャッチーなものがいいっていうことはよく分かるんですけど、私の預かってる委員会でも、議論になりまして、ふるさと島根を学びの原点にして心豊かな人をつくるんだっていう話は、どこまでやったらそうなったのかが確認できない、理念ですから。それができないんですよ。今回私たちがやろうとしているのは5年間の目標なので、5年間の基本目標っていうのをつくって、3つちゃんと目標が出て、どの程度まで達成できたかをちゃんと見るようなものにしよう。

今、教育に盛り込む理念っていうのは本当に多様化していて、国のほうでもいろんな複雑なこと言ってるんで、それを1つのキャッチにするのはすごく難しく、さっき知事もおっしゃったように、それをつくるのはちょっと今回諦めて、目標を3本書いて、それを確認しよう。今日、皆さんからいただいた意見も、この内容も踏まえながらなんですけど、委員会のほうでは昨年、国のほうでつくったこども基本法とかですね、こども大綱とか、またそういったものも踏まえなきゃいけないので、そういうのも踏まえながら、この計画とも整合を図りながらやろうと思います。

一つポイントになるのは、誰がどうやるのかということなんです。これが一番難しいんですね。例えばさっきの（１）の「発達段階の応じた」の①の基礎学力の定着にしても、学習のつまづきを把握し、把握するのは誰。その知識・技能の習得を確認し、確認するのは誰。授業改善を行うっていうのはあると思う、これは多分先生でしょうね。基礎学力の定着を図る。この動詞になってる部分、誰がどうやってそれをするのかというところがすごく難しく、一個一個言ってることは正しいんだけど、それをどうやるのかというところ

ろを考えて、私どもの委員会はそれを落とし込もうというふうに考えておりますので、今皆さん方からいただいた意見を少し踏まえながら、「誰がどうやって」に結びつくようなところ、委員からいっぱい意見が出るのは、書けば書くほど現場を追い込むんじゃないかという意見がすごく出るんですよ。先生方がただでさえ大変なのに、あれもやれ、これもやれ。例えば、授業も改善しろ、支援の必要な子もいる、その技術を身につけろ、こうなると現場の疲弊を強めてしまうんで、そこについて少し考慮が必要なんじゃないかという意見がたくさん出ます。そこも含めて、皆さん方の意見を含めて、私どもの委員会でもしっかり取り組んでまいりたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○副教育長 ありがとうございます。

知事、今の項目についてコメントございますか。

○丸山知事 肥後先生、最後おっしゃったお話は、本当に働き方改革の関係で、教育長も一番大変なとこなんですけど、卑近な話なんですけど、県議会とかでこれ調査しろ、あれ調査しろって簡単に言われるんですけど、調査するだけで、県内の県立高校全てかまたは県内小中学校を調査しますけども、調査するだけで手間がかかる。なので、調査だからといって簡単に受けないというふうにしなないといけないということだと思いますし、誰がやるかという、どうしても学校の先生がメインになってしまいます。

私も含めてそうなんですけど、社会的な責任が重い人間がどれだけ公教育で育ててきたかっていうと、私、実は小学校は地元の小学校へ行ったんですけど、中学校は、福岡教育大学っていう教員養成学校がありまして、そこは県がちょっと広いもんですから、小倉と福岡と久留米に附属小学校、附属中学校持ってまして、その附属中学に行ったんです。高校は私立、大学は東京の東京大学行ったんですけど、私はまだ公立色がちょっとあるんですけど、やっぱり偉い人ほどもう公教育なんて一度も世話にならないみたいな経歴の人ってどんどん増えているので、つまり、公教育、公立の小学校、中学校、高校がある意味、都会の場合ですと、私立のセカンドベストみたいな、一番手は私立で、一番手が難しい場合に公立みたいなことが、小学校から中学校とか、高校じゃなくて、中学校とか小学校の中で起きてるっていう状況で、私の長男は23区の公立中学校に行きましたけど、大体小学校自体が、6割から7割が中学受験をする、子どもが言ってましたけど、7割ぐらい受験して、6割ぐらいが公立じゃないところに行って、1割の人は、3割の受験を経験しない子どもさんと、受験を経験したけど希望のところではなかったので公立中学に行くという構成が23区の私の長男とかが行った、入学した学校なんです。なので、いわゆる松江

とか県内の公立中学と全く雰囲気違って、何となくそういう、社会的なセレクションが勝つ感じになってるんですね。

なので、私はそういうふうに島根県の教育環境をしないっていいですか、何としても我々が受けた公立の教育の水準を何とか維持していくっていうこと。ただ、どうしても家庭の教育力が落ちている、支援が必要な子どもさんが増える傾向にあるっていう、そういう今日的な課題を対応しながらなので、学校の先生は余計大変になるし、私からすると、学習指導要領があれやこれや盛り込み過ぎて余計大変になってますし、そういう中で、誰にやってもらうかというときに、私は、学力と言ってますけど、全国一斉学力調査の中で基礎的な問題の合格率、正答率が上がっていくということを目指してるのであって、難しい問題がすらすら解けるようにするという事は私からしたら二の次、三の次というふうに思ってますので、そういう、全部点数上げてくださいたいなことをやっても、あれもこれも難しいと思いますので、基礎学力というところに私は価値観を置いて教育委員会に取り組んでいただきたいなと思って、教育大綱をつくってますけども、やはりあれもこれもじゃできませんので、そういうところを一回、できてる前提でやってたことがあまりできてなかったってことが明らかになった以上は、やはりそこをちゃんとやるっていうのが今期の目標じゃないのかなというふうに思ってます。それが、基礎学力って基礎的なことなので、日常でたくさん使うことなんです。たくさん使うことなんで、使えないというか、身につけてないと、本人が生活で困りますし、身につかないと、この後ろのほうにあります学びに向かう力だったり、1の(1)の①が基礎学力ですけど、やはりそれがあって、②の学ぶ力を高めるっていうところに上がっていきますし、あと、学ぶことの楽しさが生涯続くのは、基本的にやっぱり基礎学力が身につけてないと、とてもおぼつかないというふうに思いますので、やはり自ら学ぶとか、自ら課題意識を持って学んでみるってことって今の社会、必ず求められますけど、そのときの基礎的な道具、能力を身につけて学校を出てもらわないと子どもさんが苦勞する、そういうことがないようにするっていうベーシックなところに重点を置いて、多忙な中で先生にもし選んでもらうとすると、そこを基準にしてもらってということが大事なんじゃないかなというふうに思ってます。ただ、今の学習指導要領はそうになってないので、学習指導要領にそうになってないことをセレクションできないっていうふうに判断されるかもしれませんので、それは最終的には市町村教育委員会だったり、学校だったり、先生方の判断になろうかというふうに思いますが、私は親御さんの気持ちからすると、子どもに豊かな人生を送らせてあげ

たいていと思うと、やっぱりそういうことじゃないかな、そういうことだけじゃありませんけど、いろんなことのベースになってるところをきちんと、しっかりした石垣を積んでいくっていうことが大事じゃないかなというふうに思っているところであります。

いろんな課題がありまして、今、教育もそうなんですけど、いろんなものの課題が教育っていうところににじみ出てしまっているっていう意味で、大気汚染みたいになってる。いろんな社会が、家庭の中で対応できてないことを学校にやってもらうとか、今日的な課題として社会が対応しないといけないところを教育で国民に知識なりを身につけてもらって、それに対応していくというふうに、教育にやってもらうっていう、ある意味キャパシティを無視した安易な割り振りを積み重ねてきたところがこれまで、今来ている教育だと思いますので、そういった意味で、排出源対策みたいなところ、そういう負荷をかけないとか、今ある問題、空気をきれいにする、教育をきれいにしていく、そういうことと同時に、これは働き方改革っていうことがベースになって取り組める事柄だというふうに思っております、そういった事柄、また、お話のあった、障がいのある子どもさん方とか、経済的に困難な環境に置かれてる子どもさん方っていうのは、これは福祉をきちんとやっていく、または経済政策なり、親御さんの就労なり、もしその生活保護みたいなものが必要なのに受給できてないということであれば福祉の話ですし、そういう教育以外の行政の仕事がきちんと対応しないといけないということだと思いますので、それは逆に、まさにこれが教育だけでは教育が成り立たなくなっているということで、知事部局と一緒にあって大綱をつくって取り組んで行けたらというふうに思いますので、教育の外にある様々な課題というのは行政のほうで、教育以外の行政分野で取り組んでいかなきゃいけないというふうに思っております。

そういった、まさに教育は社会の公器だと思いますので、公の器ですよ、本当に大事な取組でありますので、さらにこの知見を委員の皆様から、要は、肥後会長を含めて、委員の皆様方から御教示いただいて、いい教育になるように取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、いただいた御意見踏まえて、再検討すべきところは再検討して、また御相談をさせていただければというふうに思います。

私からは以上でございます。

○副教育長 委員の皆様、肥後会長、ありがとうございました。

次回の会議では、本日いただきました意見を踏まえて、教育大綱の最終案をお示しいたいというふうに思います。

それでは、以上で第2回の島根県総合教育会議を終わります。ありがとうございました。